

東日本大震災における本市の対応 ～帰宅困難者対策を中心に～

八王子市生活安全部防災課課長補佐兼主査 小島 昭仁

はじめに

東日本大震災により犠牲になられた方々とその御家族に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げたい。2011（平成 23）年 3 月 11 日 14 時 46 分、国内観測史上最大のモーメントマグニチュード（注 1）9.0 という巨大地震が発生し、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした。2013（平成 25）年 3 月 26 日現在における被害状況は、図表 1 のとおりである。

図表 1 東日本大震災における被害状況

		全国	東京都	八王子市
人的被害	死者（人）	18,493	7	0
	行方不明（人）	2,683	0	0
	負傷者（人）	6,217	117	0
	重傷（人）	697	20	0
	軽傷（人）	5,323	97	0
	程度不明（人）	197	0	0
住家被害	全壊（棟）	128,801	17	0
	半壊（棟）	269,675	195	0
	一部破損（棟）	756,814	5,762	56
	床上浸水（棟）	3,352	0	0
	床下浸水（棟）	17,454	0	0
非住家被害	公共建物（棟）	21,257	405	0
	その他（棟）	75,272	504	3
火災（件）		330	35	1

出所：総務省消防庁「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第 147 報）」をもとに筆者作成

幸いにも本市においては、地震による大きな被害や混乱は無かったところであるが、震災直後から鉄道が運休したことにより多くの帰宅困難者が発生した。そこで、発災当初は帰宅困難者対策を本市の最優先課題として捉え、多くの職員を動員して徹夜で避難所運営等の対応にあたった。その後は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う計画停電や放射能対策、避難者の受け入れ、被災地支援等さまざまな対応を各所管が連携して行っており、その対応のために設置した東日本大震災対策本部及び東日本大震災総合相談センターは現在も継続して業務にあたっている。

本稿では、発災時の最重要課題である初動対応に焦点をあてることとし、帰宅困難者対策を中心に、東日本大震災における本市の対応について、震災前の取り組みや過去の災害事例が活かされた点とともに今後の課題等を含めて報告する。

1. 功を奏した帰宅困難者に対する備え

震災時、本市が帰宅困難者（注 2）への対応を迅速かつスムーズに行えた背景には、2010（平成 22）年度より滞留者（注 2）対策を進めていたこと、とりわけ 2010（平成 22）年 11 月には八王子駅周辺を会場として滞留者対策訓練を実施していたことがある。そこで本章では、震災前の滞留者対策について、その主眼としていた事項を確認しておきたい。

（1）多摩地区で初の取り組みとなった「滞留者対策」

滞留者対策をはじめたきっかけは、東京都からの打診であった。当時、東京都は重点事業の一つに駅前滞留者対策を掲げ、2007～2010（平成 19～22）年度で毎年ターミナル駅を 2 駅ずつ、合計 8 駅で滞留者対策を推進する協議会の立ち上げと訓練を行うことを目標としていた。そうした背景から、2010（平成 22）年度ははじめて多摩地区の駅の中から JR 線・京王線の八王子駅を選び、白羽の矢を立てたのである。

一方、本市においては、「地域防災計画」第 2 編災害予防計画の中に滞留者対策について、「駅等の混乱防止対策」（図表 2）として記述があるものの、市内各地域での自主防災組織の結成促進・活動支援や避難所の整備・備蓄などを中心に業務を進めており、いわゆる「被災したが健康体の人々」である滞留者については後回しの現状があった。

図表 2 地域防災計画における滞留者対策（抜粋）

2 駅等の混乱防止対策

市は、都、警察署、消防署及び鉄道事業者、駅周辺事業者等を構成員とする、「駅周辺混乱防止対策協議会」を駅ごとに設置し、滞留者の誘導方法と災害時の役割分担、誘導場所の選定、誘導計画、マニュアルの作成、防災訓練の実施など連携し、駅周辺の混乱防止対策の実施に努めるとともに、駅周辺に滞留する外出者の一時滞留場所となる誘導先を確保する。

出所：『八王子市地域防災計画【本冊】平成 20 年』第 2 編災害予防計画、2008 年

危惧されている首都直下地震の被害想定等を勘案すると市内全域が壊滅的なダメージを受けることは考えにくく、むしろ市内の局地的な被害と鉄道等が運休することによる八王子駅周辺での混乱が本市での地震災害の特徴となるかもしれないこと。また、滞留者が「被災したが健康体の人々」であるならば、発災時の人的資源として有効活用する方策を、事業の実施を通して見つけていきたいということ。これらの点から、東京都からの打診を受けたとはいえ、滞留者対策が本市としても課題であると考え、事業を実施することとなった。

（2）顔の見える関係「八王子駅周辺滞留者対策推進協議会」

2010（平成 22）年度から本市が本格的に滞留者対策を進めることになり、最初に行ったことは協議会の立ち上げであった。この協議会は駅周辺の事業者等から構成されており、発災直後においては市や都などの行政は救命救助に重点を置くため、滞留者に対する公的な支援（公助）には限界があることから、地域の行動ルールに基づき、自助・共助により混乱防止に取り組んでもらおうとするものである。

本市としては初の試みであったため、試行錯誤をしながらも商工会議所や関係所管等と調整をしつつ、職員が八王子駅周辺を何度も歩いて事業者一軒一軒に足を運んで丁寧の説明を行い、

協議会への参加を依頼して回った。

そうした甲斐もあって、JR 八王子駅・京王八王子駅や駅ビル、交通事業者、地元商店会、大型商業施設、ホテル、病院、学校など、約 50 団体にも上る多くの方々に参加いただき、2010（平成 22）年 5 月には、「八王子駅周辺滞留者対策推進協議会」（以下、「協議会」という）の設立総会（第一回協議会）を開催する運びとなった。その後、地域の行動ルールや課題の具体的な検討は、情報伝達、避難誘導、救護収容といった 3 つの部会を設置して行い、訓練内容の検討や検証を含めて計 4 回の協議会と 9 回の部会を開催し、「八王子行動ルール」（図表 3）を決定した。協議会や部会での議論で得られたことを、以下 3 点に集約して述べる。

第一に、駅周辺の事業者等もこれまで漠然とした不安を抱えていたが、今回の議論によりそれぞれが解決すべき課題や協力できる事項などが確認された。

第二に、各種検討を行う中で、課題だけではなく、災害時に有効活用が期待できる資源（例えば、地下通路等）や、役割分担が必要となりそうな事項（例えば、避難所として隣り合っている第五中学校と南多摩高校について、それぞれを市民用・帰宅困難者用に役割分担するなど）が明らかになってきた。

第三に、協議会の設置・運営を通じて、市と協議会員、協議会員同士の顔の見える関係が構築されたことが何よりも重要と考えている。

図表 3 八王子行動ルール

●自助の行動ルール

- ①組織は、構成員・顧客をむやみに移動させない。
- ②組織は、構成員・顧客に正確な情報を提供する。
- ③組織は、構成員・顧客に家族との安否確認方法を周知する。
- ④組織は、予め組織で決めた行動に移る。
- ⑤組織は、構成員・顧客に必要な飲料水・食料等を提供する。
- ⑥組織は、構成員・顧客の時差帰宅を推進する。
- ⑦組織は、地域を支援する。

●共助の行動ルール

- ①地域は、滞留者にむやみに移動しないよう呼びかける。
- ②地域は、災害情報の収集・提供等を行うため情報拠点を設置する。
- ③地域は、滞留者に家族との安否確認方法を周知する。
- ④地域は、緊急交通路（国道 20 号線）に人を滞留させない点等に留意して、滞留者の避難誘導を行う。
- ⑤地域は、滞留者が一時的に待機するための場所を確保する。
- ⑥地域は、滞留者の時差帰宅を推進する。
- ⑦地域は、高齢者・障害者等を優先的に支援する。
- ⑧地域は、医療機関の機能を確保するため、負傷者の応急救護などに努める。

●公助の行動ルール

- ①正確な情報を提供する。
- ②滞留者対策の条件整備を図る。
- ③協議会の運営に関する支援を行う。
- ④駅周辺の市施設を最大限に活用する。
- ⑤協議会と連携し「行動ルール」の浸透に取り組む。

出所：八王子駅周辺滞留者対策推進協議会作成

（３）本番さながらの「滞留者対策訓練」

2010（平成 22）年度の滞留者対策で、協議会の設置及び運営と並ぶメイン事業として実施したのが、滞留者対策訓練である。これは、本市が毎年行っている総合防災訓練を滞留者対策訓練として行ったもので、協議会で検討した事項や行動ルールを検証すべく、さまざまな内容を盛り込み実施した（図表 4）。この中で「情報拠点」とは、地域の災害情報を共有し、正確な情報を迅速に協議会構成員等に提供するとともに駅周辺の滞留者に対しても発信していくために臨時で設置するものである。これまで都や他区では、情報拠点の設置及び運営を協議会構成員である事業者者に任せる考えであったが、本市においては駅周辺に市施設があることや災害対策本部との連携が重要であることから市が設置及び運営することとし、訓練は八王子駅前にあるクリエイトホール内で実施した。このほか、本市で考えた「滞留者によるボランティア活動」についても、初の試みとして実施した。

訓練は、本番さながらのリアリティを出すべく、滞留者役として約 1,000 人の学生ボランティアに協力いただき、町会・自治会や関係機関を含め総勢約 3,000 人という過去最大規模で実施された。

あらためて訓練に参加・協力いただいた方々に御礼を申し上げたい。また、訓練当日だけではなく、協議会の設置・運営から訓練準備に至る各処で、これまでのノウハウなどを提供いただいた東京都にも御礼を申し上げたい。担当された K 氏と Y 氏については、何十回と八王子を訪れ、時には夜を徹して共に作業いただくなど、ご尽力を賜ったことには感謝の念にたえない。多くの方々の協力があって実現できた訓練だからこそ、課題や成果を得られたと考えている。

（４）滞留者対策訓練の成果と課題

訓練の成果としては、発災時の人的資源として滞留者を活用する可能性を確認できたことが挙げられる。滞留者は支援を待つだけの存在ではなく、自らが行動することによって休息の場所などの提供を受けることができる存在である。このことは、地域住民が滞留者を受け入れることによって発災時の地域の人手不足を補うという、災害時の助け合いを期待させるなど、今後の可能性を感じさせるものであった。

一方、課題としては、駅周辺では滞留者に特化した情報提供が必要ということが挙げられる。滞留者に特化した情報とは、駅周辺の交通機関、避難場所や避難経路の情報などが想定される。こうした情報集約や伝達、駅周辺の市施設の活用などは、事業者等と連携しつつ、公助として

図表 4 滞留者対策訓練の主な実施項目

災害情報受発信訓練

- ・ 情報拠点の設置及び運営、災害情報の受発信、避難誘導（時差帰宅）の連絡・調整
- ・ 混乱防止のため大型ビジョン、情報板・放送施設等を活用した適切な情報提供

避難誘導訓練

- ・ 緊急交通路（国道 20 号線）を確保した避難誘導
- ・ 一時待機場所、一時収容施設への誘導

負傷者、災害時要援護者対応訓練

- ・ 救護所の設置・運営（トリアージを含む）、負傷者の搬送
- ・ 災害時要援護者の誘導、一時保護

帰宅支援訓練

- ・ 帰宅支援道路を利用した時差帰宅、・帰宅支援・赤十字エイドステーションの運営
- ・ 帰宅困難者への仮宿泊所の提供

滞留者によるボランティア活動の実施

出所：筆者作成

写真 1 滞留者対策訓練の様子



行政が対応すべき部分が多くあった。滞留者に正確な情報を提供することによって、一旦その場などに留まってもらい、落ち着いてから避難所などに誘導する必要があることもわかった。

2. 突然やってきた大震災

前述した協議会の設置・運営や訓練などを一通り終えたところに、2011（平成 23）年 3 月 11 日、突然、大地震が発生した（図表 5）。本章では、東日本大震災における対応について、可能な限り時系列で追うことで、本市の初動対応と帰宅困難者への対応の経過を整理していきたい。

図表 5 東北地方太平洋沖地震（注 3）の概要

発 生 日 時	2011（平成 23）年 3 月 11 日 14 時 46 分
震 央 地 名	三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度）
震源の深さ	24 km
規 模	モーメントマグニチュード 9.0（当初暫定値 8.8）
各地の震度	（震度 5 強以上都道府県等最大） 震度 7 宮城県栗原市 震度 6 強 福島県国見町ほか、茨城県日立市ほか、栃木県大田原市ほか 震度 6 弱 岩手県一関市ほか、群馬県桐生市、埼玉県宮代町、千葉県成田市ほか 震度 5 強 青森県階上町ほか、秋田県秋田市ほか、山形県中山町ほか、神奈川県横浜市中区ほか、山梨県忍野村、東京都荒川区ほか・調布市・町田市 ※ 八王子市は震度 5 弱であり、兵庫県でも震度 3 を記録。

出所：気象庁「平成 23 年 4 月 地震・火山月報（防災編）」、2011 年をもとに筆者作成

（１）災害警戒本部をすかさず設置

防災課で地震の揺れがかなり大きくなるのを感じ、とっさにその場にいた職員や市民に身を守るよう伝えた。別室にある大横町の観測点の震度表示板をみると、数値は「4.5」＝震度 5 弱（注 4）を示していた。市内で観測が始まって以来の最高震度であったが、当時はそのことを知る由もなかった。揺れが収まると、すぐさま市内の被害等の把握を行うべく活動を開始した。

当日は、市議会予算等審査特別委員会が審議中であったが、地震発生を受け、即座に延会とされた。14 時 55 分には市長の命令により「災害警戒本部」（以下、「本部」という）を設置。職員の配備も「第 1 非常配備態勢」として、14 時 57 分には庁内に本部設置と被害状況確認のメールを流すとともに、市民へは防災行政無線により注意喚起を繰り返し行った。また、本部設置から 30 分とたたない 15 時 20 分に第 1 回災害警戒本部員会議を開催し、被害状況や今後の活動を確認することができた。災害発生から本部の設置、被害状況の確

写真 2 地震直後の防災課の様子



認など、初動対応としては迅速な立ち上がりであったといえよう。これは、2008（平成 20）年 8 月末豪雨における本部の運営体制の反省や新型インフルエンザ対策における危機管理本部設置・運営の経験、災害対策本部運営に関する図上訓練の実施などの成果が活かした結果だと考えている。また、防災行政無線を使い迅速に市民へ情報提供できたことも、職員が常日頃から実際の災害発生時を意識し訓練を重ねてきたことの表れと思う。

しかし、立ち上がりは迅速かつ確に行えたものの、今日振り返れば、本部運営の全般では以下の 3 点が反省点として挙げられる。

第一に、市民や滞留者への情報提供を重視するあまり、庁内での情報共有に不足を生じた点が挙げられる。本部（防災課）に各所管から職員を派遣してもらい、情報共有を試みたものの庁内各所管で把握している情報の集約など十分なものではなかった。本部からの発信と各部における情報収集体制を互いに確認・再考しあう必要がある。

第二に、情報共有不足もあり、手が空いている職員と多忙な職員との差があったと感じている。また、自宅に帰れない職員が市役所に泊まったとの話もあり、発災時に人手が不足する中にあつては交代要員として活用することも可能であった。

第三に、滞留者対策として設置した協議会に関しては、今回はほぼ市で対応できたことや、立ち上げたばかりで連絡網が整備されていなかったことから、協議会への連絡・協力要請は一部を除いて行うことがなかった。連絡網などの連絡体制についてはその後整備を行った。

（２）急げ避難所開設

本部を立ち上げ、市内では大きな被害がないと分ってきた 16 時 00 分頃、「八王子駅南口に約 2,000 名にのぼる滞留者が発生している」との一報が入った。この報告を受け、本部ではすぐさま避難所を開設するという決定を下した。そこから僅か 1 時間後、17 時 00 分頃から順次避難所を開設、八王子駅だけではなく高尾駅周辺でも避難所を開設し、帰宅困難者を受け入れるに至った。図表 6 に、帰宅困難者の避難所への避難状況をまとめた。

図表 6 帰宅困難者避難状況一覧表

施設名称	避難者数					
	最大収容	11 日 22:52	12 日 04:00	12 日 09:00	12 日 10:00	12 日 11:40 (最終)
第三小学校	200人	150人	200人	0人	0人	0人
第六小学校	300人	300人	300人	6人	0人	0人
第四小学校	304人	304人	200人	不明	0人	0人
南多摩高校	600人	400人	400人	0人	0人	0人
子安市民センター	200人	150人	150人	12人	0人	0人
浅川市民センター	87人	87人	87人	4～5人	3人	0人
東浅川保健センター	200人	200人	200人	0人	0人	0人
クリエイトホール	285人	250人	250人	17人	1人	0人
由木中央市民センター	5人	-	-	0人	0人	0人
第一小学校	3人	-	-	0人	0人	0人
八王子駅南口総合事務所	18人	17人	18人	4人	0人	0人
都税事務所	4人	-	-	0人	0人	0人
南大沢中学校	9人	-	-	0人	0人	0人
合計	2215人	1858人	1805人	39人	4人	0人

※第四小学校では、明神町二丁目町会自主防災隊、並木会長ほかが避難所案内、コンビニ案内等協力。

第六小学校では、実践高校の柔道部生徒が毛布配布等協力。

出所：八王子市『東日本大震災 八王子市の対応と支援の記録』、2013 年

駅構内から避難所までの誘導にあたっては市職員や消防団員が駅で呼びかけつつ、ある程度の人数がまとまってから滞留者を先導した。防災課からも協議会の事務局として職員を派遣し、本部との連絡調整や避難誘導等にあたった。また、避難所以外のクリエイトホールなどでも帰宅困難者を受け入れた。迅速な避難所開設やこうした対応には、滞留者対策訓練での想定や経験が随所に活かされたと考えられる。このほかにも、自主的な判断によって小中学校で児童等を一時保護したり、保育園で夜通し園児を預かったりしたところも市内にはあった。

しかし、避難所の開設を本部で即断し、19時20分頃から管理職2名を各避難所に派遣するなど迅速な対応ができたものの、避難所の開設・運営を行う中では、手順の不明瞭さや指揮命令系統の混乱が見られたことも事実であった。とくに避難所との通信面では、各避難所に無線が整備されていなかったことで、情報提供や連絡、指示に支障をきたすなど、開設・運営を担当する部署（注5）との連携が十分ではない場面も見られた。また、避難誘導時や夜間交代時の通信にも問題があり、現場の職員が困惑する場面があった。この点を踏まえ、無線については2011（平成23）年度補正予算で全避難所に設置した。

一方、慌ただしい中ではあったが、避難所に保健師の巡回や消防署救急隊員派遣（24時間体制で2名常駐）を官公庁や担当部署に依頼するなど、臨機応変な対応も行った。

避難所の開設・運営に関しては、関係者や全庁の職員等との連携・協力で、全体を通して迅速かつ円滑に行うことができたと考えている。そのことは、後日、避難していた帰宅困難者から100件を超える多くの御礼の手紙やメールをいただいたことに表れている。あらためて避難所の開設・運営に関わられた方々に感謝を申し上げる次第である。

（3）物資も届けろ

全体では1,800人以上、一つの避難所でも最大400人が夜を明かした中で、物資の不足が生じ、筆者も夜中に避難所へ毛布等を配送した。避難所によっては、滞留者自ら物資の搬送を手伝うことはもちろん、地域の方々が避難誘導や避難所周辺にある店等の道案内、炊き出しの手伝いなどをしていただいた。この点については、非常にありがたい限りであった。

写真4 避難所の様子（第三小学校）



写真3 地震直後の JR 八王子駅の様子



しかし、本部と避難所の連絡がうまくいかない状況の中、全体的には、避難所を担当した職員によって、運営方法の違いがあったと感じている。例えば、食料の調達に関して帰宅困難者に行動させるか、地域の災害用備蓄を放出するか判断や、細かい点では、避難所の明かりを夜通し点灯するかなど、差があったことも事実である。本部への連絡があった避難所には、極力帰宅困難者に自ら行動することを促すよう伝えたが、全避難所までは指示が行き届かなかった。

立地条件もあったと思うが、災害用備蓄倉庫にある物資（食料やストーブ等）の使用や追加要求の状況も避難所によって違いがあった。飲料水の配送を求められて届けたところ、コップの要求をされて断った場面もあった。振り返って、「困っていた避難所からの要請を断って申し訳なかった」という思いと、「断水はなかったはずなのに？」という思いが交錯した。こうした避難所ごとの対応の差は、本部と避難所の通信環境の不備に起因していたと考えている。

（４）やっぱりあったトイレ渋滞

JR 八王子駅周辺に多くの滞留者が集中したことにより、トイレ問題も一時顕在化した。これには、協議会の事務局として防災課職員を現地に派遣していたことから、JR 八王子駅の駅長に交渉し、当時危険防止のため閉鎖していた駅構内への立ち入りをトイレの使用に限り許可してもらうことができた。また、防災課職員を駅長室で待機させてもらうなどの対応もいただき、まさに協議会により顔の見える関係が功を奏した結果と言えよう。都内では協議会があったにもかかわらず、駅構内への立ち入りをシャットアウトしたことから、帰宅困難者のトイレの問題で、後日、新聞で批判された駅もあったようである。

また、JR 八王子駅の敷地内に下水道のマンホールがあることを確認し、仮設トイレも 10 基ほど現場に搬送した。実際に使うことはなくトイレ渋滞は解消されたが、仮設トイレの設置場所の選定や搬送方法など、今後の課題が残る一幕もあった。

（５）撤収も速やかに

1,800 人以上の帰宅困難者が避難所で一夜を明かしたところであるが、朝方には JR 各線も運転再開の目途が立ち、早期に情報を提供できたこともあって、多くの避難者は帰宅の途についていた。このことから、震災翌日の 12 日 11 時 40 分には全避難所を閉鎖することができた。撤収についても速やかにできたものと考えている。とくに課題という訳ではないが、引き上げた物資を一箇所の防災倉庫にまとめた際には膨大な量の使用済み毛布（後に再度パックをしている）に圧倒されるとともに、また、後に訓練等で使用したものの、缶を空けただけで食されなった乾パンの多さに少し空しさを覚えたことも、この際なので個人的な感想として記しておきたい。

おわりに

冒頭に触れたように、現在も東日本大震災対策本部は継続中であるが、震災当時の生活安全部長をはじめ、震災対応にあたられたすべての皆様に「お疲れ様でした。」という言葉で敬意を表することをご容赦いただきたい。震災発生が年度末だったこともあり、震災やその後の復興の対応を進めている途中で定年退職を迎えた職員も数多く存在した。志半ばで職を辞した諸先輩方の復興への想いも含め、今回の震災対応から得た課題や成果は、地域防災計画に反映していく所存である。現在は、庁内の検討会を立ち上げて地域防災計画の改定に臨んでいる。

本稿では、帰宅困難者対策を中心に、その事前の取り組みと東日本大震災当時の状況をまとめた。今回の震災を通じて、筆者自身、事前準備や訓練の大切さを感じると同時に、現場における判断や臨機応変な対応を始め、全体を俯瞰し業務を遂行することの重要性や難しさを、あらためて痛感した次第である。甚大な被害をもたらした東日本大震災では、様々な災害が併発し、想像を超えた事態も多くあった。しかし、一時期流行った「想定外」という言葉で災害対応を片付けたくはない。そもそも自然災害に「想定外」という言葉が当てはまるとは思えず、災害対応はできる限りの予想をして備え、予想を上回る事象が出た場合には、それまで蓄積したノウハウなどにより最良の結果がでるよう即座に判断し行動することこそが、根幹をなすと

信じている。そして、こうした災害対応を行うには、「人」が最も重要と考えており、震災の経験を通じて、自分を含めて、多くの「人」が育つよう努力と期待をしたい。計画策定や備え、災害対応を行うのはすべて人であり、人が人を助けるのであるから…。

注

- 1) モーメントマグニチュードとは、地下岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したもの。地震の規模を正確に表すのに有効とされている。
- 2) 地震等の発生後、通勤・通学者、買い物客等で一時的にその場などに留まらざるを得ない人を「滞留者」、滞留者のうち交通機関の停止等により徒歩による帰宅が難しい人（自宅まで20km以上ある場合など）を「帰宅困難者」と呼び、特にターミナル駅周辺では多くの滞留者の発生が危惧されている。
- 3) 震災名は「東日本大震災」であるが、地震名は「平成23年東北地方太平洋沖地震」である。通常地震は〇〇地方の地震等と呼ばれ、地震の規模が大きい場合や被害が顕著な場合などに気象庁により地震名が命名され、その呼び名で報道等が行われるのが一般的である（新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震等）。しかし、今回は2011（平成23）年4月1日に地震・津波や余震等による一連の災害を「東日本大震災」と呼ぶことが閣議決定された。これまで震災名を閣議決定した例としては、1995（平成7）年の「阪神・淡路大震災（地震名：兵庫県南部地震）」がある。
- 4) 大横町の震度観測点では14時48分に最大震度4.5を記録。計測震度4.5～4.9が震度5弱であり、4.4であれば震度4となることから、震度5の中でも最も弱かったと言える。市内には震度観測点が3か所あり、堀之内では4.7、石川町では4.6を記録した。
- 5) 災害警戒本部を構成する各部（本部員の部長が所掌する各部）が応急対策活動として避難所を開設及び運営しているため、避難所となる施設によって担当部署が異なる。防災課は、本部の運営の総合調整を行っている。

参考資料

- ・気象庁「平成23年4月 地震・火山月報（防災編）」、2011年
- ・総務省消防庁「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第147報）」、2013年
- ・八王子市防災会議『八王子市地域防災計画【本冊】平成20年』、2008年
- ・八王子市『東日本大震災 八王子市の対応と支援の記録』、2013年

参考ホームページ

- ・八王子市「駅周辺の滞留者対策」

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/moshimo/bosai/034781.html>（平成25年2月1日確認）

（こじま あきひと）